

第6回 会報・ホームページ委員が 体験調査しました!

インターンシップ制度を体験しました!

会報・ホームページ委員 金崎 和子

私は行政書士試験には合格したものの行政書士業務について、よく理解しないまま登録・開業しました。開業当初は何をどうすれば良いのか、ただ不安で研修を受けていました。しかし、具体的に業務内容が理解できるわけではなく、その上、本州出身の私には営業すべき知り合いもいません。そんな漠然とした不安がいつもつきまとっていた時にインターンシップ制度を思い出し、体験してみることにしました。

■インターンシップ先が「あかり行政書士法人」に決定

代表の長谷川征輝先生、ベテランの池西勝幸先生らが明るく働いている活気のある事務所でした。一般的なインターンシップとは違い、行政書士会のインターンシップはだいたい半日から一日で終わります。行政書士の業務は幅広く、全てを教えていただくのは無理です。自分は何を知りたいかを再確認することになりました。

いろいろ迷った挙句、次の3点に絞りました。

- ・ 依頼人との面談時の対応
- ・ 建設業申請に関する業務
- ・ 職務上請求書の書き方



事務所の様子

■インターンシップ当日

【依頼人との面談時の対応】

面談1. 「会社の解散・清算」

予てよりの顧客であった建設業のお客様より、会社を閉めたいとの相談があり、解散手続きから清算終了までの依頼でした。私は「会社の解散・清算」という業務を初めて間近に見聞き、その複雑さに行政書士の業務の責任の重さを改めて感じました。

会社の解散・清算は次のように進みました

【株式会社の解散・清算：(株主総会にて)解散決定→解散・清算人任就登記→解散公告(官報)→2ヶ月後債務申出期間満了→残余財産の確定→清算終了】

長谷川先生は沢山の書類を要領よく分かり易く依頼人に説明していき、必要な箇所に押印を指示していきます。必要書類が揃い、当該業務は終了と思いましたが、そこで終わるわけではなく、依頼人との雑談に入りました。何げない会話に依頼人の状態を気遣っているのが分かりました。

仕事を「任せて安心」だけでなく、そのような気配りの積み重ねが人との関わり・信頼・繋がりを保ち続けることを肌で感じました。



長谷川征輝先生

面談2.「建設業決算関係の書類のお届け」

やはり、書類をお届けするだけでなく、経営状況や次年度の目標、依頼人のご家族のこと、果ては世界情勢までと依頼人の興味に合わせ、多岐に渡る会話の全てに長谷川先生は対応されていました。行政書士に関わらず、人と接する仕事は意思の疎通・会話力・一般常識が不可欠であると改めて認識しました。

【建設業申請に関する業務】

「建設業申請に関する業務」はかなり範囲が広いので、その中の工事経歴書作成を体験させて頂きました。沢山の請求書からエクセルに工事別に経歴をまとめ、一覧表を作るというものでした。工事経歴書は請求書からエクセルにまとめるだけなのに、請求書に現場名が未記入のものも多く、材料名から工事内容を拾っていかなければならず、自分のまとめ方が間違っているのではないかと不安になりました。

【職務上請求書の書き方】

実際にNPO法人設立に必要な理事になる方の住民票を取得するという内容で体験させて頂きました。職務上請求書は何のために住民票や戸籍の取得が必要なのかを理解していなければ、「権利行使又は義務履行」なのか「国等に提出」なのか迷ってしまうので、漫然とはできません。簡単にできると思いましたが、いざ書き始めると分からないことばかりでした。

■インターンシップを終えて

改めて行政書士業務の奥深さ、間口の広さを痛感するとともに、様々な業種の方と接する、この仕事の醍醐味にも触れることができました。業際問題など注意すべき点を忘れずに、まずはいろいろな業務に挑戦することが大事ではないかと思います。

また、「行政書士はお客様が知っていることのもう一つ先の情報を知っていなければいけない」という心構えも教えて頂きました。少しでも多くのことを調べ、勉強しておくことが常に求められるのだと思いました。

私は今回のインターンシップの後、書類作成・役所での手続きを通して行政書士業務に向き合えるようになりました。

『悩んでないでまず相談』

行政書士会のキャッチコピーは私たちにも当てはまると思います。行政書士は一人一人が個人事業主。でも相談できる先輩・同期の方々との交流を大事にして、長く仕事を続けていければ…とインターンシップの体験を通して強く思いました。

行政書士の事務所・先生により仕事の取り組み方はいろいろですが、せっかく用意されているインターンシップ制度を利用して、先輩行政書士の仕事を学ばせて頂くことは見聞・人脈を広げる良い機会になるのではないのでしょうか？

■メンター【業務相談員】制度について

北海道行政書士会では新入会員及び新たな業務に取り組む既存会員向けに「メンター【業務相談員】制度」があります。交通運輸関連・建設業関連・環境（産廃）関連など、12項目について個別相談対応を行うことを目的としています。

詳細は本会ホームページ「会員ログイン」でログイン後に表示されるメニュー「行政書士会各種手続き書類ダウンロード」の「業務相談申込申請書（メンター申請）」をご覧ください。

